

平成24年第3回教育委員会定例会

平成24年第3回教育委員会が平成24年3月23日午後3時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成24年3月23日（金） 午後3時30分から
- 2 場 所 生涯学習センター 会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり

- 4 出席委員 稲田 瑞穂（教育委員長）
 桧山 澄子（委員長職務代理）
 伊豆倉 和恵（委員）
 松村 重樹（委員）
 東田 務（教育長）

- 5 出席説明者 坂田 篤（指導課長）
 川合一紀（教育部参事）
 岸 典親（国体準備担当参事）
 粕谷 靖宏（教育総務課長）
 長坂 睦美（学務課長）
 伊藤 高博（図書館長）
 森田 善朗（博物館長）
 重山 直毅（指導主事）
 藺田 賢志（指導主事）

- 6 書 記 池田 千春（教育総務課庶務係主任）
- 7 傍 聴 者 なし

平成24年第3回清瀬市教育委員会議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
松村委員
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第3号 清瀬市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 議案 第4号 清瀬市立図書館組織規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 議案 第5号 清瀬市郷土博物館組織規則の一部を改正する規則について
- 日程第7 議案 第6号 清瀬市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- 日程第8 議案 第7号 清瀬市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について
- 日程第9 議案 第8号 清瀬市立図書館協議会委員の選任について
- 日程第10 議案 第9号 異議申立てについて
- 日程第11 議案 第10号 異議申立てについて
- 日程第12 その他 平成23年度教育委員会重点事業の報告について
- 日程第13 その他 平成24年度定例教育委員会・校長会・副校長会日程
- 日程第14 その他 清瀬市立下宿第三運動公園サッカー場オープニングセレモニーについて
- 日程第15 その他 事務執行状況
- 日程第16 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が松村委員を指名。

(稲田委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

私の報告と合わせて教育部長の議会の報告をさせていただきます。

へつらわぬ枝の強さよ梅の花という勝海舟の歌がありますが、この3月一昨年は命ということにどう向き合ったらいいのかを問われ、昨年は苦難を分かち合う日本全体の試練が問われました。清瀬の教育にとってもほんとに大きな課題を抱えて苦悩した年度末でありました。今年度は一年を通してやはり放射能の対策が一番大きな課題だったと思います。

とくに3学期になってインフルエンザが猛威をふるいまして、清中だけが学級閉鎖が無く13校で76クラスが学級閉鎖になりました。つい最近までありましたのでやっとこれで治まったような気がしています。

そして東日本大震災の一周忌の追悼式がありました。市内でも防災無線で黙とうをお願いする放送を流しました。東日本大震災から一年がたちまして色々なイベントがあり色々なことが新聞に載ってきましたが、南三陸町戸倉中学校の小野寺さんという子が答辞を読みました。その中に、今日という日はもっと生きたかった人の今日でもある。亡くなった先生や先輩の分まで僕らは生きたい。という答辞がありました。ほんとにそうだというふうに思っています。そして追悼式があって遺族代表の石巻で息子さんを亡くされた方がこのように話をしています。愛する人たちを思う気持ちがある限り私たちの悲しみが消えることはないでしょう。遺族はその悲しみを一生抱いて生きていくしかありません。だから涙を越えて強くなるしかありません。差しのべてもらったその手を笑顔で握り返せるように乗り越えていきます。そういう挨拶をしておりました。

それから新聞に気になる記事が載っていました。時間の概念については二種類ある。ひとつは天体の運行に基づいて一年や一日を目盛りにして表した物理的な時間のこと、これはニュートン時間といいます。二つ目は人それぞれの環境その時々的心境などに応じて長短が変化する心理的な時間、これはベルクソン時間と呼ばれていますが、その二つの時間があります。そして石巻の大川小学校の教室の時計は午後3時37分で止まっています。地震が起きたのは2時46分ですがその後津波が押し寄せてきて時計が3時37分で止まっています。物理的な時間は一年経過したものの行方不明になったままの肉親を見つけるまでは時計の針が動かないという人も少なくありません。心の時計は止まったままです。この一年と言う時に私たちは過ぎ去った物理的な時間ではなく被災者それぞれが心の中に刻んでいる物理的な時間、相対的な時間を思ってみることが何より大切です。と書かれていました。大震災は決して過去に過ぎた出来事ではない。まさにいま流れつつある出来事なのであるという論調でございました。

そして別の記事ですが、道元禅師がこのように説いたそうです。季節がめぐって梅が咲くのではない。梅の力が季節を呼ぶのだ。被災地の顔に一輪また一輪と笑みを咲かせない限り被災地にはいつまでも春はやってこない。という論調が今日載っていました。また御冥福を祈りながら色々な形で震災のことを考えていき、教育の中にそれを入れ込んでいきたいなと思っています。

今年度最後の教育委員会になりました。先週3月19日は中学校の卒業式で今日23日は小学校の卒業式でしたが、あとでまた委員のみなさんの感想を聞かせてください。今年は数年振りに少し安定した卒業式かなと思いました。

三中の学校だよりも送られてきまして、川戸副校長がこのように書かれていました。朝開けた校舎の窓から入ってくる風が春の気配を運んでくる季節になりました。各フロアを回って3年生の教室に行くにいつも早く登校して勉強している3年生の男子生徒がいます。昨年4月に出会い私が窓を毎朝

開けているのを知ると彼はその日からずっと黙って窓を開けてくれるようになりました。一日も欠かさずにありがとうと言いながら話をするようになりました。ほんの二言三言の会話ですが、以来彼は私の朝友となりました。朝の巡回が楽しい一年でした。というようにコラムのように三中の学校だよりの最後に載っていました。大変素敵な話だったと思います。

本日の議題は別紙のとおりですが、日程第1から第16までとなっています。続いて私から部長報告をさせていただきます。

議会報告が2点あります。1点目は市議会の定例会に関するものです。3月1日に初日を迎え、5日から7日までの3日間一般質問が行われました。3月議会においては各会派の代表質問に続き一般質問が行われました。この質問では12名の議員から併せて17問の質問をいただきました。

主なものは昨今の大阪市の教育改革の動きに対する考え方、昨年度から実施される中学校の武道授業における安全対策、国体に伴うサッカー場や交通アクセス、スポーツコミッションの提案、防災安全教育、小学校の給食調理業務の民間委託などの質問でした。一般質問等答弁内容の詳細については後日文書でお配りする予定であります。

次に9日から13日まで3日間予算特別委員会が開かれました。この中では総括、歳入、歳出の順番で質疑が行われ、教育関係の質問についてのみ報告をいたします。総括では一般質問と同様に大阪市の教育条例の動きなどに対する教育改革の考え方、小学校給食業務の民間委託に絡めて非正規職員の拡大に対する考え方などがありました。歳入は特に教育関係の質問はありません。

歳出では学校施設における太陽光発電に対する対応、来年度導入する一斉メール配信業務の委託の内容と取り組み方針、第4次行財政改革における小学校給食調理業務の民間委託に対して食育における学校給食の役割、職員の非正規化に対する考え方、行財政改革としての人件費効果などの質疑、読書の清瀬、スクールソーシャルワーカー、緑のカーテン、特色ある教育などの

取り組みに対する質問、市全体としての放射能対策の質問に関連して、学校給食の食材の放射能測定など保護者の不安払底に対する対応の質問、コミュニティプラザひまわりやけやきホールの運営や施設改善の質問、学力調査に対する意見、以上のような質疑がありました。

その後共産党から予算の組み替え動議が行われ質疑の後に裁決が行われましたが、予算の組み替え動議は否決されました。3日間における予算特別委員会の審議を経て採決が行われ、予算特別委員会としては賛成多数で可決されました。

次に15日に総務文教常任委員会が開催され、教育関係として平成23年度一般会計補正予算では芝山小学校校舎大規模改造工事で昨年度同様に国の補助金確保の意味合いから予算措置し全額を繰越明許する補正、体育指導委員の設置及び職務等に関する条例の一部改正とその報酬等に関する条例の一部改正、その上位法であるスポーツ基本法の改正に伴う改正の提案で審議採決の結果、可決とされました。

その他にも陳情として、「子どもたちの内部被爆を防ぐため、給食食材のより精密な放射能検査と対策を求める陳情」、「放射能から子どもたちを守るため、より具体的な対策を求める陳情」、「芝山小学校・清瀬小学校の給食調理業務の民間委託計画の撤回を求める陳情」、以上3件の陳情が審議されました。

学校給食食材の放射能測定並びに具体的な対策を求める2件は採択され、学校給食の民間委託計画の撤回を求める1件は不採択となりました。以上が予算委員会と総務文教委員会に付託されて審議を経て採決を受けた案件について、このことは来週27日の最終の本会議において採択が行われる予定であります。

2点目ですが、公共施設のアスベスト対策については、平成17年度に専門業者による調査並びに除去工事を実施したところです。当時はクリソタイル、クロシドライト、アモサイトの3種類で石綿を含む含有量が1パーセントを超えるものを対象としてそれを除去するよう通知がありまして、市内の

公共施設を測定して基準を超えるものについては除去しました。その後測定技術の精度が上がり、関係法令の改正により新たにアンソフィライト、トレモノライト、アクチノライトの3種類の石綿を加えるとともに石綿含有量も0.1パーセントを超えるものに基準が引き上げられました。

ただし、その法令改正は改正時点で以後引き続き建物建材として組み込まれているものについては改修工事等の時に計画的に除去すればよいという指示でしたので、改修工事の折に調査を行ってきましたが、十小及び清中の調査では、基準を上回る値は検出されませんでした。

1パーセント以下で除去工事を行っていない3校10箇所の再検査未実施箇所について、東京都より調査に対する強い要請があり、本年度に再調査を専門業者により実施したところ、新たに指定されたアンソフィライト、トレモノライト、アクチノライトの3種類は検出されませんでした。改正後の基準値である石綿含有量0.1パーセントを超える箇所が3校で7か所見つかりました。

改修の時期まで待つことも可能でしたが、子供たちや保護者への不安を解消するため、早急に除去を行う方針を決めました。しかし、当該工事が工事計画から始まって密閉養生の設置、撤去まで労働基準監督署の厳しい管理下におかれる施工が必要になってまいりますので春休み中の期間での工事計画を立てましたが春休み中間に合わなく撤去することができないため、春休み中に飛散しないような応急措置を実施して夏休みに除去工事を行う予定にいたしました。この状況について3月21日の代表者会議で議会に報告し、同時に臨時校長会を開いて22日付で保護者向けに通知文を配布しました。報告は以上となります。

(稲田委員長)

ただ今の報告についてご質問がありましたらお願いします。

(桧山委員)

太陽光発電の質問とは具体的にはどのような内容ですか。

(東田教育長)

学校施設で太陽光発電を行ったらどうかという質問した。

(桧山委員)

学力調査に対する意見とはどのような内容ですか。

(川合参事)

国の調査が抽出であったり希望であったりしているものですから、市としてどうするのかというものです。

(桧山委員)

24年度から始まる一斉メールとはどのようなものですか。

(東田教育長)

まちc o m iメールというのをそれぞれの学校ごとにP T A同士のメールのやり取りで、東日本大震災の際にかなり役に立ったことからほとんどの学校で作られてきていますが、そのシステムでは個人情報の問題から教育委員会や学校から緊急の連絡が出来ないシステムとなっています。そこであらためて情報管理を行い教育委員会や学校から緊急のメールが発信できるようなシステムにしたい。これは学校のほか学童や保育園なども含めてメール配信できるように予算化しました。

(稲田委員長)

日程第2についてほかに質問はありますか。

ないようですので、次に日程第3教育委員報告をお願いします。

(伊豆倉委員)

卒業式へ中学校は三中、小学校は七小へ伺いました。七小の子どもたちはしっかりと自分の夢とか抱負を語ってから証書を受け取ってしまして、子ども達みんなが大きな声で話していました。また七小でも三中でもハプニングとして式の後、子ども達が担任の先生へありがとうございましたと合唱している光景がありました。

(松村委員)

私は清中の卒業式へ行きました。生徒代表の生徒があまりにも立派すぎて私のスピーチが恥ずかしくなりました。それから女子サッカー大会がこの前の日曜日に三中で行われまして、審判団の中で12年間女子サッカーを指導されてきた方と少し話す機会がありました。地道に子どもたちへ指導活動を続けてきていることにありがたく思った反面、自分の周りの地域の方々がもっと声を出してもっと力を出していったら市内の子どもたちが楽しめるのではないかと感じました。今度の日曜日に順位決定戦のような試合がありますのでできれば伺いたいと思っています。

(桧山委員)

私は二中と八小の卒業式に行ってきました。

二中は生徒数が多いこともあり施設が手狭に感じられました。また、進路がまだ決まらない子どもたちの話題が出て、二中を含め他の中学でも進路が決定していない子どもがいるとのこと。中学校の先生はまだまだ苦勞なさるなと思いました。八小については3クラスありますので一人ひとりが希望を述べたりして12時までかかりました。

また、四中の桜の木の剪定について、私のところに問合せがあったのですが、市報などで広報することはできなかったのでしょうか。

(東田教育長)

その件については、部長のところにも問合せがあります。これは、市全体で行いましたが、以後は広報するようにしたいと思います。

(稲田委員長)

第四中学校と清瀬小学校の卒業式に行ってきました。両校ともすっきりした卒業式だったと思います。ひとつ驚いたことがありまして、教育委員会記念品贈呈ということで、壇上に上がって記念品を渡したのですが、突然だったのでとまどいました。

(伊豆倉委員)

東京駅伝に行ってきました。女子の第1走者が第2走者にたすきを渡すと

きに、一斉に帰ってくるので第2走者がすぐにみつからず少しかわいそうでした。2月27日命の教育フォーラムに行ってきました。いろいろ話を聞けてとても良かったと思います。一番良かったと思ったのが子育てネットワークピッコロからの報告で「赤ちゃんのチカラプロジェクト」です。映写機で子どもたちの表情が映し出されて、楽しそうな、うれしそうな顔が印象に残っています。

(桧山委員)

今年の卒業式の告辞はとても読み易かったと思いました。

(稲田委員長)

ほかによろしいですか。それでは次に日程第4議案第3号清瀬市教育委員会事組織規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

議案第3号清瀬市教育委員会組織規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由をご説明いたします。

地方分権による権限移譲及び第4次行財政改革に対応するため、組織の統合・整理を行い組織のスリム化を図ることを目的に、清瀬市の組織改正を平成24年4月1日付で行うことに伴いまして、教育委員会の組織改正を行うものでございます。

それでは新旧対照表をご覧ください。第2条・組織のうち、学務課を削除いたしまして教育総務課に学務係を加えます。指導課につきましては、これまで指導人事係の1係体制を指導事務係、教職員係の2係体制といたします。

つづきまして、別表3の事務分掌をご説明いたします。学務課学務係の所掌事務のうち、5の特別支援学級に関する事、6の通級指導学級に関する事、7の学級経営支援事業に関する事、11の教科書無償給与事務に関する事の4項目を除いた13項目につきまして、教育総務課に新たに設置する学務係の所掌事務といたします。

また、先に述べました4項目の事務を指導課・指導事務係の所掌事務に加

えます。指導課の指導人事係の所掌事務のうち、項番12から17の教職員に関する事務6項目を新たに設置いたします教職員係の所掌といたします。

続きまして、生涯学習スポーツ課・生涯学習係の所掌事務に新たに10番の文化行政に関することを加え、以降の項番を1ずつ繰り下げます。また、生涯スポーツ係の所掌事務のうち、法改正などにより名称や文言の変更などを行い、1番を「社会教育及びレクリエーション」から「生涯スポーツ及び社会体育」に、2、3番の「社会教育団体及びレクリエーション団体」を「生涯スポーツ団体及び社会体育団体」に、4番の「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」にそれぞれ変更しております。5番では、「スポーツ及び遊び場開放」のうち「及び遊び場開放」を削除し、6番の「その他社会体育に関すること」から「その他生涯スポーツ及び社会体育に関すること」に変更しております。

附則といたしまして、この規則は平成24年4月1日より施行するとしております。以上で、教育委員会組織規則の一部改正の説明を終わります。よろしくご審議願います。

(稲田委員長)

質問はありますか。ないようですのでお諮りいたします。日程第4議案第3号清瀬市教育委員会事組織規則の一部を改正する規則を可決してよろしいですか。

(全員異議なし)

(稲田委員長)

異議なしと認め、日程第4議案第3号清瀬市教育委員会事組織規則の一部を改正する規則を可決とします。

次に、日程第5議案第4号清瀬市立図書館組織規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

議案第4号清瀬市立図書館組織規則の一部を改正する規則につきまして、

提案理由をご説明いたします。

地域主権による地方への権限移譲に対応すること及び行財政改革による事務の統合・整理を行い組織のスリム化を図ることを目的に、清瀬市の組織改正を平成24年4月1日付で行うことに伴いまして、図書館の組織改正を行うものでございます。

それでは新旧対照表をご覧ください。第2条・組織をこれまでの「庶務担当」、「収書・整理担当」、「奉仕・地域図書館担当」の3係体制から「庶務担当」、「収書・整理担当」を「庶務・資料担当」に統合し「奉仕・地域図書館担当」との2係体制といたします。

続きまして、別表3の事務分掌をご説明いたします。「庶務担当」、「収書・整理担当」の2係を「庶務・資料担当」の1係に統合いたします。「庶務担当」の5項目と「収書・整理担当」の6項目を、新たに設置いたします「庶務・資料担当」が11項目の所掌事務を担当いたします。

附則といたしまして、この規則は平成24年4月1日より施行するとしております。以上で図書館組織規則の一部改正の説明を終わります。よろしくご審議願います。

(稲田委員長)

質問はありますか。ないようですのでお諮りいたします。日程第5議案第4号清瀬市立図書館組織規則の一部を改正する規則を可決してよろしいですか。

(全員異議なし)

(稲田委員長)

異議なしと認め、日程第5議案第4号清瀬市立図書館組織規則の一部を改正する規則を可決とします。

次に、日程第6議案第5号清瀬市郷土博物館組織規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

議案第5号清瀬市郷土博物館組織規則の一部を改正する規則につきまして、

提案理由をご説明いたします。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権第2次一括法の成立に伴いまして、郷土博物館の所掌事務の表現の一部を変更するため、組織規則の改正を行うものでございます。

それでは新旧対照表をご覧ください。別表3の事務分掌のうち、9番の「市民の文化、芸術その他の活動の助長に関すること」を「市民の教育、学術及び文化その他の活動の助長に関すること」といたします。

附則といたしまして、この規則は平成24年4月1日より施行するとしております。以上で郷土博物館組織規則の一部改正の説明を終わります。よろしくご審議願います。

(稲田委員長)

質問はありますか。ないようですのでお諮りいたします。日程第6議案第5号清瀬市郷土博物館組織規則の一部を改正する規則を可決してよろしいですか。

(全員異議なし)

(稲田委員長)

異議なしと認め、日程第6議案第5号清瀬市郷土博物館組織規則の一部を改正する規則を可決とします。

次に、日程第7議案第6号清瀬市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

議案第6号清瀬市教育委員会公印規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由をご説明いたします。

これまで組織改正に伴い、部や課の名称を変更するたびに、課長印を作り直して対応まいりましたが、課長印の利用状況や新たに作成する経費面も考慮して、全庁的な取り組みといたしまして、部に1つの課長印を配備することを、この度の組織改正に合わせて行うことになりました。

それでは新旧対照表をご覧ください。別表第1の現行8番教育総務課長、9番学務課長、10番指導課長、12番生涯学習スポーツ課長の4課の課長印を廃止して、改正案の8番にあります清瀬市教育委員会教育部課長印といたします。これに伴いまして、11番を9番に13番から91番までの番号のみを3つ繰り上げいたします。

また、附則といたしまして、この規則は平成24年4月1日より施行するとしております。以上で清瀬市教育委員会公印規則の一部改正の説明を終わります。よろしくご審議願います。

(稲田委員長)

質問はありますか。ないようですのでお諮りいたします。日程第7議案第6号清瀬市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を可決してよろしいですか。

(全員異議なし)

(稲田委員長)

異議なしと認め、日程第7議案第6号清瀬市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を可決とします。

次に、日程第8議案第7号清瀬市教育委員会表彰規則の改正の一部を改正する規則について説明をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

議案第7号清瀬市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則につきまして、提案理由をご説明いたします。

教育委員会表彰における審査会の委員につきまして、このたびの組織改正に伴いまして、学務課が教育総務課に統合されますことから、学務課長の職が廃止となるため、新旧対照表の第6条第2項、第3号に規定する委員のうち、学務課長を削除するものでございます。

附則といたしまして、この規則は平成24年4月1日より施行するとしております。以上で清瀬市教育委員会表彰規則の一部改正の説明を終わります。よろしくご審議願います。

(稲田委員長)

質問はありますか。ないようですのでお諮りいたします。日程第8議案第7号清瀬市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則を可決してよろしいですか。

(全員異議なし)

(稲田委員長)

異議なしと認め、日程第8議案第7号清瀬市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則を可決とします。

次に、日程第9清瀬市立図書館協議会委員の選任について説明をお願いします。

(伊藤図書館長)

議案第8号清瀬市立図書館協議会委員の選任につきまして、提案理由をご説明いたします。

清瀬市立図書館設置条例の一部改正に基づきまして、清瀬市立図書館協議会を新たに設置するため、6人の方を委員として選任することにつきまして提案するものでございます。任期は平成24年4月1日より2年間となっております。よろしくご審議願います。

(稲田委員長)

清瀬市立図書館協議会委員の選任について、任期が24年4月1日から26年3月31日までということで、6名の方の委員の選任ということでご説明がりましたが、質問はありますか。

(桧山委員)

杉原さんと春日さんと藤森さんは何をされている方ですか。

(伊藤図書館長)

杉原さんは自宅で「あかすみ文庫」という家庭文庫を、春日さんは「あかいかさ」という読み聞かせ団体の代表です。藤森さんは国会図書館や清瀬にも勤務をしまして大学院時代から太宰治の研究をされている方です。

(桧山委員)

校長、副校長は中学校だけから2名というのはなにか理由があるのですか。

(伊藤図書館長)

校長会・副校長会に推薦を依頼しまして、今回はたまたま中学校から2名の推薦をいただいたということです。

(稲田委員長)

他に質問はありますか。ないようですので、それではお諮りいたします。
日程第9 清瀬市立図書館協議会委員の選任について可決してよろしいですか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、日程第9 清瀬市立図書館協議会委員の選任について可決とします。

次に、日程第10 議案第9号 異議申し立てについての説明をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

議案第9号の異議申し立てにつきましては、提案理由をご説明いたします。

平成23年3月29日付で、清瀬市中里五丁目在住の方から、清瀬市教育委員会の行った公文書一部開示決定に対して異議申し立てが提出されましたことから、清瀬市情報公開条例第20条第1項の規定に基づきまして、平成23年8月23日付で、清瀬市情報公開・個人情報保護審査会に諮問しておりましたところ、このたび異議申し立てについて平成24年2月23日付で、清瀬市情報公開・個人情報保護審査会から、教育委員長宛に答申書の送達を受けたところでございます。

答申書では、教育委員会の決定した公文書一部非開示に対する異議申し立ては、これを棄却するのが相当であるとのことであります。つきましては、答申を受け教育委員会として処分を決定する必要があります。

なお、異議申し立てに関する案件は、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則により、教育長への専決権は認められておりませんことから、教育委員会にてご審議いただく案件となりますので、よろしくご審議願います。

(川合教育部参事)

ただ今の件につきまして、補足させていただきます。

これにつきましては、もともと異議申し立てがふれあい月間アンケートの公的保存期間の書かれた文書の開示請求に対して却下されたことを受け異議申し立てがされ、それに対して審査会は最終結論として棄却しております。その理由としては、このふれあい月間アンケートというのは先生方が子供たちの生活の様子を確認するための補助資料であるということ、年間3回程そのようなアンケートをとっているのも、その間でもし必要がなくなれば廃棄したりするのは相当で、1年以上保存する必要がないであろうということで棄却をするという意味合いでございます。

(稲田委員長)

今お話が出ましたように、この決定について賛成・反対意論をとるということですが、なにか質問ご意見ありますか。ないようですので、それではお諮りいたします。日程第10議案第9号異議申し立てについて可決してよろしいですか。

(全員異議なし)

(稲田委員長)

異議なしと認め、日程第10議案第9号異議申し立てについて可決とします。

次に日程第11号議案第10号異議申し立てについて説明をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

議案第9号の異議申し立てにつきましては、提案理由をご説明いたします。

平成23年4月12日付で、清瀬市中里五丁目在住の方から、清瀬市教育委員会の行った保有個人情報非開示決定に対して異議申し立てが提出されましたことから、清瀬市情報公開条例第20条第1項の規定に基づきまして、平成23年8月23日付で、清瀬市情報公開・個人情報保護審査会に諮問しておりましたところ、このたび異議申し立てについて平成24年2月23日付で、清瀬市情報公開・個人情報保護審査会から、教育委員長宛に答申書の送達を受けたところでございます。

答申書では、教育委員会の決定した保有個人情報の非開示に対する異議申

立ては、これを棄却するのが相当である。とのことであります。つきましては、答申を受け教育委員会として処分を決定する必要がありますので、よろしくご審議願います。

(川合教育部参事)

こちらの件について補足させていただきます。

開示請求自体が命の教育検討委員会という諮問機関の会議録を開示しなさいというものです。私どもは、根本的にこの命の教育検討委員会会議録は、保有個人情報ではないということから開示出来ませんと決定を下したところ、これに対して不服申し立てをされました。第三者請求情報審査会の最終決定で棄却されたことを受け異議申し立てがありました。

(稲田委員長)

4月12日付で異議申し立てがありました件について、質問やご意見はありますか。ないようですので、それではお諮りいたします。日程第11号議案第10号異議申立てについて可決してよろしいですか。

(全員異議なし)

(稲田委員長)

異議なしと認め、日程第11号議案第10号異議申立てについて可決とします。

日程第12その他平成23年度教育委員会重点事業の報告について、各所管より説明をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

- ①小中学校普通教室のエアコン整備（2年計画で全校：23年度8校、24年度6校）
- ②清瀬中学校校舎大規模改造工事
- ③学校緑化推進事業（第五中学校の校庭芝生化工事、緑のカーテン14校）
- ④学校図書室蔵書管理システム導入及びデータベース化

(長坂学務課長)

- ①学区見直し検討委員会の設置
- ②読書の「きよせ」の推進（学校図書等の整備）
- ③特別支援教育の推進（発達障害等配慮を要する児童・生徒の対応）
- ④中学校給食回数の増及び小・中学校給食衛生管理の充実

(坂田指導課長)

- ①命の教育の推進（新設委員会「命の教育推進委員会」「心の教育推進委員会」）
- ②学力・体力の向上「読書の清瀬」：学習サポーター、読書活動指導員等の充実、学力調査の継続「スポーツの清瀬」：スポーツ教育推進校、小学校連合運動会、中学校東京駅伝
- ③教育相談機能の充実と学校との連携（教育相談室、フレンドルーム、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回指導員等の充実）
- ④特色ある教育活動の推進（人権尊重推進校【清瀬五中】、言語能力向上推進事業指定校【清瀬三小】、学力向上推進モデル校【2年次：芝山小・清瀬四中】【1年次：清瀬七小、清瀬二中】）
- ⑤教員の指導力向上（清瀬教師塾の工夫と充実、研究指定校と校内OJTの推進）
- ⑥中学校教科用図書採択及び年間指導・評価計画作成委員会の設置による新学習指導要領への対応
 - ・学校における食育の推進、拡充（学務課・指導課）

(岸国体準備担当参事)

- ① コミュニティプラザ・けやきホール等管理運営事業（指定管理者による管理運営業務）
- ② 生涯学習関連事業（各種講座の実施・石田波郷俳句大会の実施）
- ③ 緊急雇用創出事業（日本語教育支援事業）
- ④ 東京国体関係事業（下宿第三運動公園サッカー場改修工事・実行委員会

補助)

(伊藤図書館長)

- ① 期電算処理システムの構築
- ② 図書館資料の充実
- ③ 障害者サービスの推進

(森田博物館長)

- ① 企画展「熊谷元一回顧展」の開催
- ② うちおりー清瀬市とその周辺地域の自家製織物ー報告書作成
- ③ 博物館収蔵品の確認整理・リスト化

(稲田委員長)

清瀬市教育委員会重点事業について、それぞれの課からご説明をいただきましたが、ご質問やご意見はありましたらお願いします。いかがでしょうか。

(桧山委員)

指導課の読書活動指導員等の充実については、これはまさにうまくいっていると思いますが、学習サポーターに関してしては、元、教員だった方や塾の先生をお願いしているようですが、塾の先生方を配置した学校を拝見したところ、学校によって人数が多いように感じました。また、うまくまわっていないのよ感じ、もう少し徹底していただきたいと思いました。学力調査については今後も継続してやってもらいたいです。

(稲田委員長)

では私から2点よろしいですか。教育総務課の23年度のエアコンの計画案の理由はわかっているのですが、24年度はいつ頃から使かえるようになりますか。

(粕谷教育総務課長)

それにつきましては、夏休み前までに。工事は土日で行い、学校の授業に影響がないよう、1学期の間に何回か使えるようにしたいと考えています。

(稲田委員長)

もう1点は特色ある教育活動の推進のところで、清瀬第五中と清瀬第三小が受けていますが、これはもう1年ですが、それとも今年で終わりですか。

(坂田指導課長)

もう1年でございます。

(稲田委員長)

ほかに何かございますか。ないようですので、日程第12その他平成23年度教育委員会重点事業の報告についてはよろしいですね。では日程第13その他、平成24年度定例教育委員会・校長会・副校長会日程について、教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

日程第13平成24年度定例教育委員会・校長会副校長会日程についてご説明いたします。前回の定例会で案を配布してございましたが、それ以降に変更となりましたのは、教育委員会の4月25日(水)午後3時から、6月15日(金)午後3時からの2点でございますので、ご確認願います。

(稲田委員長)

4月と6月の定例教育委員会は、開催日は変わらず午後3時からとなっておりますのでよろしく願います。

次に、日程第14その他、清瀬市立下宿第三運動公園サッカー場オープニングセレモニーについて、生涯学習スポーツ課お願いします。

(岸生涯学習スポーツ課長)

下宿第三運動公園サッカー場は10月29日に工事が完了しました。512席付の人工芝グラウンドでございます。JFAの公認ピッチの資格もとれましたので、国体に向けての条件は整いました。3月25日(日)にオープニングセレモニーを考えており、実行に向けて準備を進めています。時間は9時から受付を開始し、9時30分に開催します。10時10分からは日テレ・ベレーザとスフィーダ世田谷FCによるオープニングマッチを行います。12時30分ごろから両チームの選手が、小・中学校の子供たちを対象にサッ

カー教室で指導していただけます。市役所の課長職、帝京高校のサッカー部、市役所の有志で会場の中、外の警備等を行い、万全の態勢で準備を進めています。教育委員の皆様にも3月25日には会場に足をお運びいただき、観戦していただければと思っています。

(稲田委員長)

日程第15その他、事務執行状況について各所管へ質問・意見等ありましたらお願いします。

(桧山委員)

指導課で第3年次研修とか初任者研修とかリストが載っていますが、清瀬市内のスキルのある先生たちに依頼し、研究授業を積極的に進めていることは良いことだと思いました。頻繁にあってしかるべきものだと思います。話すことも勉強になります。

25ページで図書館の朗読録音室利用状況が書いてありますが、朗読録音室とはどこにあるのでしょうか。

(伊藤図書館長)

元町こども図書館内にございます。

(桧山委員)

わかりました。博物館で企画展が色々ありました。たとえば第27回清瀬美術家展がありましたが、年々さびしくなっていますね。欠品が目立つようになってきました。594人の来館者がいらしたようですが、普通の企画展に比べたら全体的にさびしく感じます。

伝承事業については、参加者が増えているように感じます。もちつき大会とか繭玉作りとか結構な人数が参加していますね。何か効果的な広報などをしたのでしょうか。

(森田郷土博物館長)

できるだけ多くの方に参加していただきたいと考え、行事等の折にチラシを配布したり、ブログでも参加を募ったりなどして広報をしました。

美術家展につきましては、先生方がご高齢ということもあり、辞退される方も増えてきました。

(桧山委員)

ここで会員を増やすのか、又は一度あらためて会を見直す時期が来ていると思います。欠品が増えてさびしく思います。来館者数では飯田郁夫さんのスケッチ展のほうが多いのではないのでしょうか。

(森田郷土博物館長)

会期を一週間と集中的に開催しましたので、比較的人数が集まりやすかったのではないかと思います。ただ、懇話会に推薦する基準に沿って会員を増やすことになると思います。

(桧山委員)

そのあたりが上手くまわると良いですね。子ども達の見学来館リストがありますが、それぞれの学校で大勢の子どもが来ている学校もあれば、テーマを持ってきている学校もありますね。

(森田郷土博物館長)

教育課程の編成上の都合だと思いますが、2月・3月にも見学が多数ありました。市内小学校9校のうち7校が見学に来ましたし、清瀬小学校については何度かに分けて見学に来ています。

その他東星学園や、新座の西堀小・新堀小も来館しましたので、かなりの人数が来館しています。

(桧山委員)

子どもたちが博物館に足を運び、本来博物館のもつ伝承などを見に来ることとは非常に価値のあることだと思います。

(森田郷土博物館長)

指導要領に博物館の活用ということが盛り込まれていますので、学校と連携してより子どもたちが活用できるような博物館にしたいと思います。

(稲田委員長)

日程第16その他、今後の日程について教育総務課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

今後の日程につきましては、4月6日(金)に行われます小学校の入学式後に、教育長室にて臨時教育委員会を招集させていただく予定です。3月30日付で招集通知を発信する予定です。入学式後ですので12時ごろを目途としております。

次に4月の定例会を25日水曜日、午後3時から健康センター第1会議室での開催を予定しています。

平成24年度教育施策連絡会を4月13日金曜日午後2時から都庁で開催されます。

東京都市町村教育委員会連合会第56回定期総会につきましては5月24日木曜日午後2時から東京自治会館で予定しています。

(稲田教育委員長)

4月の6日が小学校、9日が中学校の入学式になっております。

4月25日の定例会は15時からに変更となっています。

5月24日、教育委員会定例会を午後に開催します。

以上をもちまして平成24年清瀬市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

閉会 午後5時30分

平成24年3月23日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 稲田 瑞穂

委員 伊豆倉 恵子